

第 72 回全日本障害馬術大会 2020 Part II 実施要項

主催：公益社団法人 日本馬術連盟

運営：障害馬術本部実行委員会

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の影響や会場との調整により、内容について変更する場合がありますのでご注意ください。

1. 期日 2020 年 12 月 25 日（金）～ 27 日（日）

2. 会場 三木ホースランドパーク

兵庫県三木市別所町高木

※全競技：アウトドア

※ダービー競技については、みどりの広場を使用する

3. 競技種目および日程（競技日程は都合により変更することがある）

12 月 25 日 フレンドシップ

I H 120cm 以下

II H 110cm 以下

III H 115cm 以下（ダービー競技）みどりの広場にて行う

12 月 26 日（第 1 日）

第 1 競技 中障害飛越競技 D（標準／予選）

基準 A 238 条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H110cm 以下 W130cm 以内 分速 350m 13 障害以下

第 2 競技 中障害飛越競技 C（標準／予選）

基準 A 238 条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H120cm 以下 W140cm 以内 分速 350m 13 障害以下

第 3 競技 内国産障害飛越競技（決勝）

基準 A 238 条 2.2 （ジャンプオフは基準 A で行う）

H125cm 以下 W150cm 以内 分速 350m 13 障害以下

12 月 27 日（第 2 日）

第 4 競技 中障害飛越競技 D（決勝）

基準 A 238 条 2.2 （ジャンプオフは基準 A で行う）

H110cm 以下 W130cm 以内 分速 350m 13 障害以下

第 5 競技 ダービー競技（決勝）

基準 A 238 条 2.2 （ジャンプオフは基準 A で行う）

H115cm 以下 W140cm 以内 分速 375m 18 障害以下

（水濠・バンケットを含む）

距離 約 1,200m

第 6 競技 中障害飛越競技 C（決勝）

基準 A 238 条 2.2 （ジャンプオフは基準 A で行う）

H120cm 以下 W140cm 以内 分速 350m 13 障害以下

【決勝競技 出場人马決定方法】

- (1) 第 4 競技と第 6 競技の出場権については、予選競技の**各上位 60%**（第 1 競技、第 2 競技の出場数に基づく）までの人马が出場できる。ただし、予選競技で失権もしくは棄権した人马は決勝競技の出場権はない。

4. 出場順

- (1) 第1競技、第2競技の出場順は、各グレードの乗馬ランキングポイント獲得順位を基に下位の馬匹から出場する。
- (2) 第3競技、第5競技の出場順は、本大会実行委員会が抽選により決定する。
- (3) 第4競技、第6競技の出場順は、予選競技における成績のリバースオーダーとする。
- (4) 複数の馬匹で出場する選手に対しては、実行委員会がその出場順を調整する場合がある。

5. 参加資格

- (1) 選手は、申し込み時において日本馬術連盟の登録会員で、かつ日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。
- (2) 日本馬術連盟が特に認めた者。
- (3) 馬匹は、申し込み時において日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 日本馬術連盟の登録会員でない団体は、所属の名称として使用できない。

6. 参加条件

- (1) 以下に該当する選手が本大会の中障害CまたはD競技に参加する場合には、騎乗馬匹の年齢（申込締切日時点を7歳以下に制限する。ただし、競走馬からの転用馬に関しては、競走馬の登録抹消日から3年以内であれば、馬匹の年齢が8歳以上でも参加することができる。なお、年齢の確認できない馬匹は、この特例を適用しない。
 - ① 前年度の全日本障害馬術大会 Part II 以降に実施された公認競技会または主催競技会において、大障害種目に出場した選手。
 - ② 前年度の全日本障害馬術大会 Part I で実施された大障害飛越競技以外のいずれかの種目（予選競技を含む）で10位以内に入った選手。
 - ③ 前年度の全日本障害馬術大会 Part II 以降にナショナルチームに認定されているもしくは認定されていた選手。
- (2) 選手の出場は、1競技につき一選手3頭までとする。
- (3) 馬匹の出場は、1競技につき同一馬1回限りとする。
- (4) 第1競技と第4競技、第2競技と第6競技は各々同一人馬が出場しなければならない。
- (5) 中障害CおよびD競技について
 - ① **2020年11月8日（日）**までの公認競技会における各グレードの乗馬ランキングポイント**上位70位**までの馬匹。
 - ② **71位～140位**を予備馬とする。ただし、欠員が生じた場合は順次繰り上げる。
 - ③ ポイント集計対象期間内の公認競技会において、出場するグレード以上の認定競技を人馬のコンビで完走した実績があること。
 - ④ 第44回全日本ジュニア障害馬術大会2020のジュニア／チルドレンライダー選手権における、上位3位までの人馬（ジュニアライダー選手権：中障害C／チルドレンライダー選手権：中障害D）。
- (6) ダービー競技について
 - ① 出場頭数はおおよそ30頭とする。
 - ② ポイント集計対象期間内の公認競技会の認定種目（グレードは問わない）において、人馬の組み合わせで完走した実績があること。
 - ③ 30頭を超えてエントリーがあった場合、上記②の最上成績を比較し、グレードに関わらず減点により調整し、同減点の場合は上位グレードを優先する。
- (7) 内国産障害飛越競技について
 - ① 出場頭数はおおよそ30頭とする。
 - ② 出場する馬匹は、日本馬術連盟乗馬登録で内国産馬として登録されていること。
 - ③ ポイント集計対象期間内の公認競技会の認定種目において、中障害B以上のグレードでの完走実績が2回以上ある人馬の組み合わせであること。

- (8) 本大会の参加頭数が 200 頭を超える場合については、中障害 C および D 競技におけるランキングポイントの下位の予備馬は参加申込を受け付けない場合がある。
- (9) 参加申し込みを行った時点で、騎乗する選手が競技会における馬の管理責任者となることを承諾しているものとする。これにより、厩舎地区の保安管理の如何を問わず、薬物検査の結果に対する責任を含め馬の管理責任を免れることはできない。なお、選手が未成年の場合は、成人の者が手続きに立ち会うことはこれを妨げない。

7. 競技会規程

日本馬術連盟競技会規程最新版、日本馬術連盟獣医規程による。

8. 選手の服装および馬装

- (1) 服装は、日本馬術連盟競技会規程最新版による。特に、いかなる場合でも騎乗する際は、3 点で固定された保護用ヘッドギアを適正に着用すること。保護用ヘッドギアを着用しない場合は出場を認めない（選手以外の者が騎乗する場合も同様とする）。
- (2) 馬装は、日本馬術連盟競技会規程第 257 条による。

9. フレンドシップ

- (1) フレンドシップへの出場は義務付けない。
- (2) 選手は、本競技出場選手以外の指導者も出場できるが、本要項 5.(1)を満たしていること。
- (3) 馬匹は、フレンドシップ I・II を通して 1 頭につき、2 鞍までとする。
- (4) フレンドシップのエントリーは参加申込にあわせて行うこと。なお、競技進行の状況により変更・追加を認める場合がある。
- (5) 服装は、正装でなくてもよいが見苦しくない服装で、長靴および定められた保護用ヘッドギアを必ず着用すること。
- (6) 出場順は日本馬術連盟ウェブサイトにて発表する。

10. 参加料

- | | | | |
|-----------|---------------|------------------------------|---------------|
| (1) 選手参加料 | 第 1 競技／第 4 競技 | 中障害 D（予選＋決勝） | 34,000 円／1 人馬 |
| | | 内訳：17,000 円（予選）・17,000 円（決勝） | |
| | 第 2 競技／第 6 競技 | 中障害 C（予選＋決勝） | 34,000 円／1 人馬 |
| | | 内訳：17,000 円（予選）・17,000 円（決勝） | |
| | 第 3 競技 | 国内産障害飛越競技（決勝） | 17,000 円／1 人馬 |
| | 第 5 競技 | ダービー競技（決勝） | 17,000 円／1 人馬 |

※ 参加料の内、1 種目あたり 2,000 円を任意のオリンピック協賛金とする。

※ **決勝競技（第4および第6競技）に出場しなかった者の選手参加料については、後日返金する。**

所定の決勝競技参加料返金用振込先口座調書を期日までに提出すること。

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (2) 馬匹参加料 | 10,000 円／1 頭 |
| (3) フレンドシップ参加料 | 10,000 円／1 鞍 |
| (4) 振込先 | 三井住友銀行 |
| | 日本橋東支店 |
| | 普通口座 |
| | 口座番号 7473294 （名義） 障害馬術本部実行委員会 |

※ 参加料の納入は、**銀行振込のみ**とする（振込以外は受け付けない）。

※ 一度納入した参加料はいかなる場合でも返却しない。ただし、参加料を納入後、参加できないことが判明した予備馬がいた場合と、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。

11. 申込方法および締切

- (1) 参加申込は、資格馬発表より**オンラインで受付し、2020年11月20日（金）**到着分までとする。
- (2) 予備馬については、参加条件を満たしている馬匹と同様に、仮申込としてエントリーと入金を締切日までに行うこと。なお、仮申込をした予備馬が繰り上げとならず、大会に出場できない場合は、実行委員会から申込者に連絡し、出場できない馬匹に係わる参加料等を返金する。
- (3) 申込に不備等がある場合は、出場を認めない場合がある。
- (4) 申込締切後、エントリー済みの選手が怪我あるいは疾病などやむを得ない事情により出場できないことが判明した場合、打ち合わせ会の前日までに指定の様式および医師の診断書の提出があれば、エントリーしていない選手への交代を認める。ただし、交代する選手と馬の組み合わせは、本要項 5.および 6.を満たしていること。また、手続きについては日本馬術連盟ウェブサイトにて確認のこと。

12. 宿泊

- (1) 選手および選手関係者の宿泊は各自手配すること。
- (2) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。
- (3) **馬付添い人（男子に限る）の宿舎については、詳細が決まり次第発表する。**

13. 参加馬の入退厩

- (1) 馬匹の入厩期間は、2020年12月24日（木）から12月27日（日）までとする。なお、馬匹輸送の計画により、指定期間より前（後）に入厩（退厩）を希望する場合は、エントリー時に申し出ること。
- (2) 入厩時間は、12月24日は午前8時30分から午後4時、25日は午前7時30分から正午12時までとする。エントリー時に到着予定日および到着予定時刻を入力のこと。また、入厩当日に時間外の到着となる場合についても、大会実行委員会まで事前に通知すること。
- (3) 入退厩は、大会実行委員会の指示に従って馬運車の移動を行うこと。~~馬匹の入厩後、速やかに乗馬登録証および馬の健康手帳を大会本部に提出すること。~~**（調整中につき、決定次第発表する）**
- (4) 競技開催中は、馬運車の移動はできない。

14. 馬糧および敷料

- (1) 馬糧は、各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は、木材チップのみとし、実行委員会が手配する。

15. 馬の防疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
 - ・競技場に入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種（または基礎接種の2回目）を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3ヵ月）の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

16. ドーピング検査

(1) 本大会に参加する全ての馬匹を対象として、規程に則りドーピング検査を行う場合がある。

17. 打ち合わせ会

(1) 今年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、打ち合わせ会は行わない。放送や掲示物に十分注意すること。

18. 表彰式

- (1) 表彰式の日程は、別途連絡する。
- (2) 表彰式には正装で参加すること。正当な理由なく参加しない者は入賞の資格を失う。

19. 褒賞

- (1) 第 1 競技および第 2 競技は、第 1 位の選手に賞杯を贈り、上位 1／4 までは馬リボンを贈る。
- (2) 第 3 競技から第 6 競技は、第 10 位までを入賞とし、第 1 位から第 3 位までの選手に賞状・メダル・厩舎掛けを贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。
- (3) 各決勝競技の優勝者の賞典は下記による。
 - ・ 中障害飛越競技 D（決勝）
 - 日本馬術連盟会長賞
 - 日本中央競馬会賞（賞状・トロフィー）
 - ・ 中障害飛越競技 C（決勝）
 - 日本馬術連盟会長賞
 - 日本中央競馬会賞（賞状・トロフィー）
 - ・ ダービー競技（決勝）
 - 日本馬術連盟会長賞
 - 日本中央競馬会賞（賞状・トロフィー）
 - ・ 内国産障害飛越競技（決勝）
 - 日本馬術連盟会長賞
 - 日本中央競馬会賞（賞状・トロフィー）
 - 地方競馬全国協会賞（賞状）
- (4) 入賞した馬匹所有者に対し、下記の通り飼育奨励金を支給する。支払いは銀行振り込みとし、馬匹所有者は、表彰式終了後に振込先通知書類を大会本部宛に提出すること。なお、この飼育奨励金は、表彰を受けた者の雑所得となるため、収入として計上する必要があり、申告の対象となる。

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	計
第 3 競技	300,000	140,000	100,000	60,000	40,000	30,000	670,000
第 4 競技	200,000	100,000	60,000	40,000	30,000	20,000	450,000
第 5 競技	300,000	140,000	100,000	60,000	40,000	30,000	670,000
第 6 競技	200,000	100,000	60,000	40,000	30,000	20,000	450,000
飼育奨励金 総額							2,240,000

20. その他

- (1) 資格を誤って申し込んだ場合は出場を認めない。また、競技期間中に発見された場合は失格とし、以後実施される競技には出場できない。
- (2) 選手は、健康保険証（またはそれに代わるもの）、乗馬登録証および馬の健康手帳を持参すること。
- (3) 選手は、何らかの傷害保険に加入していること。
- (4) 事故のないように十分注意すること。万一の場合、応急処置は講ずるが大会実行委員会および主催者はその責を負わない。
- (5) 一般観覧者に対して事故のないよう十分注意すること。
- (6) 競技場周辺あるいは練習馬場等において事故のないよう細心の注意を払うこと。
- (7) 厩舎地区およびその周辺地区は各参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (8) 厩舎地区およびその周辺は火気厳禁とする。
- (9) 清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各団体で持ち帰ること。
- (10) 競技会場が定める遵守事項を厳守すること。

- (11) 一般車および馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。
- (12) 大会実行委員会からの注意勧告に対して、改善の見られない団体に対しては失格とする場合がある。
- (13) 選手および関係者はメディカルカードを常に携行すること。
- (14) 本大会の実施種目は、日本馬術連盟のランキングポイントの対象種目としない。
- (15) 日本馬術連盟ウェブサイトに掲載の案内に注意すること。
- (16) 大会実行委員会が設定する新型コロナウイルス感染症感染拡大予防措置の指針を遵守すること。